

## 議員活動実態調査票の記載について

平成 28 年 1 月

### 1 調査に当たって

議員活動実態調査については、平成 25 年及び平成 26 年の 2 ヶ年にわたり「葉山町議会議員の報酬のあり方について」の検討を行った際に、平成 24 年度における議員活動の実態調査を実施しました。

平成 27 年 4 月の議員改選による新議会のもと、議会改革の検討項目として「議員報酬の削減」等が提案されたこと及び「議員報酬の改定を求める陳情」が提出され審査されていることから、新たな議員構成における議員活動実態調査を行うものです。

議員活動実態調査では、議員活動の範囲を領域 A・領域 B・領域 C・領域 X の 4 つの領域に区分しています。

領域 A 及び領域 B については、会議録等の記録をもとに事務局において調査をしますが、議員皆様の個々の議員活動を把握するため、領域 C・領域 X の調査をお願いします。

活動が外形的に明らかに選挙運動、後援会活動、政治政党活動である場合のこれらの活動、あるいは冠婚葬祭、私的旅行等の私的活動は含みません。

### 2 調査対象期間

平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日までです。

### 3 調査票提出期限

平成 29 年 2 月 10 日（金）までに議会事務局へ電子データにより調査票の提出をお願いします。

#### ※ 特記事項（前回調査との変更点）

領域	項目	変更点
A&C	視察等に係る移動時間	往復に要する時間を 2 分の 1 から全時間とする。
X	各種団体行事等への出席	町主催・共催以外の各種団体行事等への出席については、除外としたため、調査は行わない。

## 領域 A ・ 領域 B ・ 領域 C ・ 領域 X とは . . .

### **領域 A** (事務局による調査)

地方自治法及び会議規則上で認められている本会議、委員会等における議会活動・議員活動

- ① 本会議
- ② 常任委員会 (3 委員会)
- ③ 特別委員会
- ④ 議会運営委員会
- ⑤ 全員協議会
- ⑥ 議員の派遣 (神奈川県町村議会議員研修会等)
- ⑦ 委員派遣 (現地調査・行政視察等)

### **領域 B** (事務局による調査)

いわゆる法定外会議、研修等における議会活動・議員活動  
なお、「他市町村議会視察の受入れ」、「町議会主催研修会」については、葉山町議会として主催しているものであり、議会活動に位置付けています。

- ⑧ 各派代表者会議
- ⑨ 正副議長及び議会運営委員会正副委員長会議
- ⑩ 町民との会議
- ⑪ 議員懇談会
- ⑫ 委員会正副委員長打合せ
- ⑬ 町議会主催研修会
- ⑭ 他市町村議会等視察受入れ
- ⑮ 議案説明会

### **領域 C** （議員による調査）

「領域 A」及び「領域 B」に付随する議員活動（会派活動を含む。）

本会議・委員会・全員協議会（領域 A）及び法定外会議（領域 B）に付随する議員活動とは、**領域 A 及び領域 B の会議等において、議案審議や一般質問、政策研究、政策立案等を行うために必要となる「事前準備」に関する「全ての活動（会派で行う活動を含むが、政党活動等は除く。）**」です。

これらの付随する議員活動なしでは、領域 A 及び領域 B の会議等が成り立たないことは明らかなことから、「公務性のある議員活動」に位置づけ調査を行うものです。

### **領域 X** （議員による調査）

「領域 X」は、「**町主催行事への出席**」と「**住民からの各種相談等**」の二本立てとなっています。

「町主催行事への出席」は、二元代表制の一翼を担う議会は、町の団体意思を決定する議事機関であり、その議会の構成員である議員が町の公的行事へ参加することは、当然に公務性が認められることから、議員の活動の調査を行うものです。

「住民からの各種相談等」は、町民から受ける要望・各種相談・住民意思の把握等、住民との諸活動の調査を行うものです。

※ 各種団体行事等への出席については、町民の多様な意見を把握できる場であるが、間接的な面が強いので、これらの行事への出席は除外とします。

#### 4 領域 A 及び領域 B の留意事項 (事務局による調査)

- ① 委員派遣及び議員派遣（町内を除く。）については、目的地までの往復に要する時間を活動時間に含めることとします。
- ② 委員会の正副委員長打合せについては、正副委員長に確認を行います。

#### 5 領域 C 及び領域 X の記入の際の留意点等 (議員による調査)

##### (1) 領域 C 及び領域 X 共通

- 総日数及び総時間数の欄は、総延べ日数と総延べ時間を記載してください。
- 時間数の記載は、1 時間（1 時間未満切り上げ）を単位としてください。
- 先進地視察や研修会等については、目的地までの往復に要する時間を活動時間に含めてください（町内は除く。）。
- 該当しない項目については、総日数及び総時間数とも記入しないでください。
- 記載以外の項目がある場合は、空欄に各自記載してください。

##### (2) C 領域

###### ア「①本会議・委員会に付随する活動」について

###### ア) 「(1) 一般質問に付随する活動」について

- 予算・決算審議の総括質問も含めてください。
- 質問項目を決定してからの資料収集等準備のための調査・研究や原稿作成などに要する活動時間を記載してください。

例示：「質問準備のための調査・研究」

会議等の名称		H28.2月～H29.1月	
		総回数 (総日数)	総時間数
①本会議・委員会に付随			
本 会 議 ・ 委 員 会	(1) 一般質問に付随する活動		
	質問準備のための調査・研究	18	44
	質問原稿の作成		

○一般質問

毎定例会に年4回を行ったとして、1回当たり3日間を要し、合計8時間を費やしたとした場合・・・

総日数は3日×4回＝12日間

総時間は8時間×4回＝32時間

○総括質問

予算・決算議会ごとに年2回行ったとして、1回当たり3日を要し、合計6時間を費やしたとした場合・・・

総日数は3日×2回＝6日間

総時間は6時間×2回＝12時間

#### 1) 「(2) 議案審議に付随する活動」について

- 「議案」には、議案、報告、決議、意見書、請願、陳情等、本会議及び委員会で議題となるすべてのものを含みます。
- 「議案」の審議に要する事前準備・事前調査等について、すべて記載してください。議案が委員会に付託された場合は、付託先の委員会審査での事前準備・事前調査等も含めてください。
- 「議案」の審議に要する事前準備・事前調査等の場所は、問いませんので、自宅に限らず会派室や図書館等での準備・調査等も含めてください。
- 委員会の傍聴は、会議録等の記録をもとに事務局において委員外議員の傍聴を調べます。
- 議案（既に提出したもの、提出予定のものに限る。）の議員提案に係る活動（調査研究、議案の作成、他会派等との調整、提案理由原稿の作成等）は、「議員提案条例等の作成」に記載してください。いまだ具体的になっていない議員提案に係る活動は、「その他」の「行政課題等の調査研究活動等」に記載してください。

#### ウ) 「(3) 請願の紹介」について

- 請願の紹介議員となったときの活動状況を記載してください。

#### 1) 「(4) 討論」について

- 討論原稿の作成には、討論に必要な資料収集の活動も含めてください。

#### イ 「町民との会議に付随する活動」について

- 「町民との会議」の運営について、各役割分担に関する事前打合せ、説明資料の作成・検討、報告書の作成などの活動を記載してください。

#### ウ 「会派代表者会議に付随する活動」について

- 会派代表者会議における協議事項の持ち帰りによる会派間調整や会派会議の活動を記載してください。

#### エ 「政務活動」について

- 政務活動費を充てたものについて、該当する項目に延べ総日数と延べ総時間を記載してください。
- 先進地視察・現地調査等、研修・講演会等の参加、要請・陳情活動については、目的地（町内を除く。）までの往復に要する時間

を活動時間を含めてください。

- 町民への広報活動には、議員活動報告等の広報発行も含まれます。
- 町民への広報活動・広聴活動には、事前準備（事前打合せ、会場の準備、資料の作成等）の時間も含めてください。

**例示 1 : 「先進地視察・現地調査等」**

会議等の名称		H28.2月～H29.1月	
		総回数 (総日数)	総時間数
政務活動			
政務 調査 活動	先進地視察・現 地調査等	5	32
	町民への広報活 動(会派/個人で の報告会等)		
	町民への広聴活 動(会派/個人で の町民相談会 等)		

**【1回目】**

1泊2日で視察先2か所  
1か所当たり3時間。  
往復に要する時間8時間  
(視察地の移動を含む。)

**【2回目】**

2泊3日で視察先3か所  
1か所当たり2時間  
往復に要する時間12時間  
(視察地の移動を含む。)  
総日数は2日+3日=5日  
視察時間は(3時×2か所=6時  
間)+(2時間×3か所=6時間)=  
12時間  
移動時間は(8時間+12時間)=20  
時間  
総時間数(32時間)=12時間+20時間

**例示 2 : 「町民への広報活動」**

会議等の名称		H28.2月～H29.1月	
		総回数 (総日数)	総時間数
政務活動			
政務 調査 活動	先進地視察・現 地調査等		
	町民への広報活 動(会派/個人で の報告会等)	6	20
	町民への広聴活 動(会派/個人で の町民相談会 等)		

議員の活動報告として、広報紙を  
年2回発行1回当たり編集・校正  
等に要する日にちが3日で時間が  
10時間  
総日数は3日×2回=6日  
総時間数は10時間×2回=20時  
間

ウ「①を除く委員会に附属する活動」

➤ この項目は、主に委員会等が行う所管事務調査等（現地調査を含む。）に伴う事前準備・事前調査等に要する活動が対象です。

※ 委員会に付託された「議案」「請願・陳情」の審査に要する事前準備・事前調査等は、「①本会議・委員会に付随する活動」の「(2)議案審議に付随する活動」に記載してください。

会議等の名称		H28.2月～H29.1月	
		総回数 (総日数)	総時間数
①を除く委員会に付随する活動			
①を除く委員会に付随	2常任委員会関係		
	議会運営委員会関係		
	議会広報常任委員会関係		
	～略～		
	議会運営委員会視察関係		
	特別委員会視察関係		

**例示**

- 「2常任委員会関係」  
→ 委員会で調査することとなった所管事務についての事前準備等
- 「議会運営委員会関係」  
→ 委員会が所管する議会改革項目や議会運営についての調査等
- 「議会広報常任委員会関係」  
→ 議会だよりの自宅での読み合せ、校正、編集等
- 「特別委員会関係」  
→ 委員会が所管する調査等
- 「全員協議会関係・議員懇談会関係」  
→ 会議で議題となる項目についての事前準備等
- 「常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の各視察関係」  
→ 視察前における視察項目の事前調査等

## エ 「その他」

- 「行政課題等の調査研究活動等」は、政策形成（議員提案条例や一般質問を含む。）に資する情報収集、住民との意見交換、行政課題等の調査研究活動について記載してください。
- 「町審議会等の傍聴」は、総合計画審議会の傍聴など、今後の議案審議や一般質問等に必要な審議会等の傍聴活動です。附属機関である審議会に拘わらず、行政が行う説明会への出席等もこちらに含めて記載してください。
- 「議員研修会関係」は、公費負担の研修及び政務活動費での研修以外の研修について記載してください（政務活動費の研修等については、政務調査活動の欄に記入してください）。

会議等の名称		H28.2月～H29.1月	
		総回数 (総日数)	総時間数
その他			
その他	町審議会等の傍聴		
	議員研修会関係		
	行政課題等の調査研究活動等		

## (3) 領域 X

### ア 「町主催行事への出席」

- 町主催・共催行事への出席日数及び時間を記入してください。
- 議長の代理として出席した各種団体行事等については、この項目に含めてください。

### イ 「住民からの各種相談等」

- 町民から受ける要望・各種相談・住民意思の把握等、住民との諸活動の日数及び時間を記入してください。
- ※ 各種団体行事等への出席については、町民の多様な意見を把握できる場であるが、間接的な面が強いので、これらの行事への出席は除外とします。

会議等の名称	H28.2月～H29.1月	
	総回数 (総日数)	総時間数
町主催行事等への出席		
葉山小学校運動会		
～略～		
住民からの各種相談		
町民要望・各種相談・ 住民意思の把握等、住 民との諸活動		